

1. 落雷事故防止の徹底（県協会からの周知事項）

夏季期間（7月～9月末）に開催する大会では、必ず雷警報機を会場に設置して、警報機の発報や雷鳴が確認された場合は速やかに試合を中断し、大会参加者を安全な場所へ誘導指示して、事故防止に努めること。

2. 熱中症防止施策の徹底（県協会からの周知事項）

上記と同じく夏季期間に開催する大会では必ず WBGT 測定器を会場に設置して暑さ指数を試合毎に測定し、測定結果に応じた熱中症防止施策の徹底に努めること。

3. 喫煙マナーの再徹底

サッカー試合で使用する各会場は健康増進法改定によりほぼ全会場で受動喫煙防止の観点より施設および敷地内での喫煙は厳禁となっており、喫煙は予め決められた場所でのみです。未だにこの喫煙マナーを遵守されず、施設側より厳しくお叱りを受けることが後を絶ちません。現時点で施設利用をお断りされるところまで来ているのも事実です。つきましては再度、喫煙マナーの遵守について今一度、チーム関係者全員に周知徹底をお願いする。

4. 観戦者マナーの改善

観戦者の温かい応援は選手にとっては大変心強く、励みになるものですが近年、また観戦者エリアより指導・指示と受け止められるコーチング行為を行う観戦者が増加傾向にあります。各カテゴリーの役員の皆さまにはこのような観戦をしないように参加チームに周知徹底頂き、万が一そのような観戦者を発見されましたらご注意頂き、それでも聞き入れられない場合はそれ相応の対処でご対応頂きますようお願いする。